

「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、以下の点に注意してください。

1 感染防止対策を徹底する

- ①毎日の検温による健康観察を行う。
- ②発熱等新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、自宅で療養する。
- ③「3つの密」「大声」を徹底的に避け、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の感染予防対策を徹底し、「新しい生活様式」を心がける。
- ④学校外での感染予防（マスクの着用，人混みを避けるなど）を徹底する。
- ⑤部活動の実施に際しては，活動前・活動中・活動後のすべての場面において，感染予防対策を徹底する。

2 新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見，差別につながるような行為は許されないものであり，噂やデマ等に関わったり，惑わされたりすることなく正しい情報に基づき行動する。

3 以下の場合には速やかに学校への連絡をお願いします

- ①生徒がPCR検査を受ける（受けた）場合
- ②生徒等が濃厚接触者に指定された場合
- ③生徒等，同居する家族が感染した場合
- ④生徒等のPCR検査・結果が判明した場合